

- 年頭所感
 - 経済産業省 伊藤政道自動車課長..... 2
 - 国土交通省 櫻井紀彦自動車情報課長..... 3
- 令和8年度 税制改正大綱..... 4
- JU中販連 記者会を開催..... 5
- JU提携損保代理店 自動車保険取り組み事例紹介
 - 【第2回 株式会社フジサンオート】..... 6
- JU北海道 検査員技能コンテスト
 - JU東京青年部会 社会福祉施設に車椅子を寄贈..... 8
- 下請法(取適法)違反に注意!!..... 9
- JIA創立60周年記念イベントin奈良「輸入電動車のDX・GXの取り組み」..... 10
- 時論車論(日刊自動車新聞)..... 12
- スマホ新法、あなたのデジタルライフはどう変わる?(オリエント総合研究所)..... 14
- 提携損保からのお知らせ(東京海上日動)..... 16
- ~月刊テントリ(展示車取引)通信~..... 18
- 委員会の動き..... 19
- JU佐賀 JUオートリースセミナーを開催
 - JU北見 中古自動車販売研修試験を開催..... 20
- JU和歌山 安心コミコミプラン研修会を実施
 - JU兵庫 JUクレジット決起大会・R6年度年間グランプリ表彰式を開催
 - 修復歴の見分け方研修会を開催..... 21
- 中古車購入検討者ログデータ(カーセンサー)..... 22
- 12月のオークション結果..... 24
- 11月の都道府県別中古車登録・届出台数..... 25
- 12月の新車・中古車登録台数..... 26



Auction Calendar

オークション日程は変更されることがありますので、事務局に連絡し、確認の上ご参加ください。

札幌	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	011-872-5181	富山	5(木)	12(木)	19(木)	26(木)	076-434-0040
帯広	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	0155-37-2578	石川	4(水)	11(水)	18(水)	25(水)	076-276-9381
釧路	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	0154-57-9111	福井	3(火)	17(火)			0776-43-6163
函館	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	0138-49-2000	滋賀	開催無し				077-585-4136
室蘭	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	0143-43-7292	和歌山	開催無し				073-432-7133
旭川	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	0166-87-4500	京都	開催無し				075-681-8287
北見	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	0157-36-8115	奈良	7(土)	14(土)	21(土)	28(土)	0743-57-5678
青森	4(水)	18(水)			0172-62-5515	大阪	開催無し				06-6943-8070
岩手	10(火)				019-605-7231	兵庫	開催無し				079-448-2211
秋田	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	018-839-6311	岡山	6(金)				086-281-3300
宮城	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	022-345-1881	鳥取	17(火)				0857-21-6881
山形	14(土)	28(土)			023-655-4611	島根	6(金)	27(金)			0853-43-2255
福島	5(木)	12(木)	19(木)	26(木)	024-591-4821	広島	5(木)	12(木)	19(木)	26(木)	0826-72-7611
栃木	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	028-648-1181	山口	3(火)	10(火)	17(火)	24(火)	0835-32-0220
新潟	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	025-362-6666	香川	開催無し				087-881-8831
群馬	5(木)	12(木)	19(木)	26(木)	027-350-1200	愛媛	開催無し				089-956-4060
茨城	4(水)	11(水)	18(水)	25(水)	0299-48-1833	徳島	開催無し				088-641-3399
千葉	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	043-257-5257	高知	開催無し				088-866-8400
埼玉	3(火)	10(火)	17(火)	24(火)	048-798-2111	福岡	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	092-944-1101
東京	2(月)	9(月)	16(月)	23(月)	048-990-8611	佐賀	開催無し				0952-30-5625
神奈川	5(木)	12(木)	19(木)	26(木)	0465-37-3751	長崎	11(水)				0957-55-1133
山梨	7(土)	14(土)	21(土)	28(土)	055-279-2552	大分	11(水)	25(水)			097-535-8555
長野	3(火)	10(火)	17(火)	24(火)	0263-58-3700	熊本	4(水)	18(水)	25(水)		096-279-2700
静岡	3(火)	10(火)	17(火)	24(火)	054-263-6161	宮崎	5(木)	19(木)	26(木)		0985-82-3311
愛知	5(木)	12(木)	19(木)	26(木)	0567-55-2221	鹿児島	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	0995-62-0757
岐阜	7(土)	14(土)	21(土)	28(土)	058-398-5102	沖縄	6(金)	13(金)	20(金)	27(金)	098-935-2525
三重	3(火)	10(火)	17(火)	24(火)	059-234-8996						

年頭所感

経済産業省 製造産業局 自動車課長

伊藤 政道

令和8年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

●はじめに

令和8年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。
昨年は、第二次トランプ政権による追加関税措置や、米中間の緊張関係の高まりなど、我が国自動車産業を取り巻く国際環境が大きな変化を迎えた一年でした。
また、グローバルな電動化の波はややペースを落としつつも着実に進み、デジタルの分野では、米中勢が、自動運転をはじめとして、猛スピードで自動車産業の地図を塗り替えようとしています。
こうした中、今年、我が国自動車産業がこれまでの強みを活かしつつも、グローバルな環境変化を成長・変革の機会と捉え、競争力を強化できるか否かが一層問われる一年となります。

●自動車産業・自動車政策の方向性

【米関税影響への対応】

米国による自動車・自動車部品に体する追加関税措置については、日米交渉を通じて、毎年5兆円超課されるはずの関税を2兆円超削減し、他国に負けない交易条件や予見可能性を確保したところですが、引き続き15%の関税が残っており、その影響を注視するとともに、国内産業・雇用に影響が生じた場合には、必要な対応を躊躇なく実施する必要があります。

今後も引き続き、米国追加関税の影響を受ける中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対して、「ミカタプロジェクト」を通じて、専門家による経営アドバイスや関連施策の活用に向けた支援、また、生産性向上を目的とした各種補助金における関税影響を受けた場合の優先採択、販路拡大支援も着実に実施してまいります。

【GXに向けた取組】

米国トランプ政権によるEVへの優遇措置の撤廃等により、足下では欧米を中心としてEVの普及のスピードは鈍化しているという見方もありますが、中長期的にはグローバルな電動化は着実に進んでいくものと見込まれます。こうした中、政府としては「マルチパスウェイ戦略」の下、EVでも内燃機関でも勝つための取組を進めていきます。

本年4月からは排出量取引制度が本格稼働しますが、自動車産業全体の脱炭素化に向けて、より一層、取組を深化することが求められます。

EV等の国内市場創出のため、CEV補助金を通じた購入支援と充電設備の整備支援を両輪として進めています。CEV補助金については、日米関税協議の合意を踏まえ、車種間の競争条件が公平性を維持できるよう補助上限額の見直しを行ったところですが、また、国内における製造基盤構築のため、EV・蓄電池の生産拠点の立地促進、全固体電池などの次世代技術の研究開発の支援等の施策を引き続き講じていきます。

燃料の脱炭素化も重要です。国内でガソリンへのバイオエタノール導入拡大に向けた取組を進めると同時に、脱炭素化燃料の活用に関する国際的な機運も高めるべく取り組んでいきます。

水素については、商用車における活用を重点を置いて社会実装を進めるため、全国で5か所の「重点地域」を設定しました。これらを中心に需要の塊の創出に取り組んでいきます。

【DXに向けた取組】

SDV化の進展により、自動車の付加価値の源泉がハードウェアからソフトウェアへと急速に移行する中、官民で連携してSDV投資を大胆に進めていくことが重要です。

特に米中でE2E型のAIモデルの開発と実装が進み、自動運転分野をリードしていることを踏まえ、政府としては、AI開発のための計算資源確保を進めるとともに、安全性評価に係る課題についても対応を進め、DX分野におけるわが国自動車産業の国際競争力強化に資する取組を加速させていきます。

【経済安全保障】

地政学的なリスクが高まる中で、重要鉱物や半導体等の強靱なサプライチェーンを構築することの重要性が強く認識されるようになってきました。

政府としては、これまで経済安全保障推進法に基づき半導体、蓄電池、重要鉱物、永久磁石等の安定供給確保に取り組む企業を支援してきましたが、令和8年度には新たに自動車等のサプライチェーン上の企業が供給源切替えの際に行う性能評価等の費用を支援することとしています。これらを通じ特定国への過度な依存を低減し、自律したサプライチェーンを構築する取組を支援してまいります。

【取引適正化】

取引適正化は、継続的に取組みを進めていくべき課題です。本年1月1日から、従前の下請法が取適法に変わり、取引適正化に対する社会の関心がより一層高まっていますが、自動車産業に関連する企業が勧告を受ける事案も出ています。自動車産業として引き続き取組を進めながら、その取組を対外的に見える化し、各取引階層が問題意識を共有しつつ、解決に向けて取り組むことが重要と考えます。経済産業省としても、自動車産業における取引適正化が円滑に進むよう、引き続き周知徹底に取り組めます。

【リサイクル】

自動車リサイクル法は、その施行から20年が経過しました。現在、経済産業省・環境省が合同で開催する審議会で、再生材利用や資源循環の推進、使用済み車載用蓄電池への対応といった論点を中心に、昨今の外部環境の変化に応じた制度のあり方を検討しています。制度の適正な維持と更なる発展に向けてしっかりと検討を進めていきます。

【車体課税】

車体課税については、令和8年度税制改正大綱において、自動車の取得時に課される環境性能割の廃止が決定されるという大きな節目を迎えました。

令和9年度税制改正に向けては、保有時の課税や利用に応じた負担といった論点について議論されることとなります。自動車ユーザーの皆様にとってより良い公平・中立・簡素な税制となるよう、しっかりと議論を進めていきます。

●終わりに

これまで、日本の自動車産業は、グローバルな環境変化のたびに、それを乗り越え、競争力を強化してきました。「100年に一度」と言われる自動車産業のグローバルな地殻変動は引き続き進んでいきます。こうした中で日本の自動車産業の未来に向け、政府としては自動車産業の皆様とともに歩んでいきたいと考えております。

最後になりますが、本年の皆様方の益々の御発展と御健勝を祈念して、新年のごあいさつとさせていただきます。

年頭の辞

国土交通省物流・自動車局自動車情報課長

櫻井 紀彦

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

本年も、自動車の流通や各種行政施策の基盤となる自動車登録制度を適切に運用するとともに、ユーザーの皆様の利便性の向上、ひいては、我が国の自動車関連産業の発展や地域経済の活性化に貢献できるよう、以下の施策を中心に取り組んでまいります。

まず、自動車登録検査関係手続について、令和10年1月の次期システム稼働を契機として、DXを強力に推進してまいります。

第一に、OSS申請の更なる利便性向上です。記録等事務代行者によるOSS申請について平日夕方及び土日祝日も対応します。また、昨年4月より一部の運輸支局等において開始している添付書類のPDFファイルによる提出を全国で可能とし、添付書類の提出のための運輸支局等への出頭を不要とします。

第二に、運輸支局等の窓口申請の利便性向上と混雑緩和です。自動受付機、自動交付・更新機及びドライブスルー型自動更新機を導入することにより、OCRシートを廃止するとともに、クレジットカード、二次元コード及び専用プリペイドカードによるキャッシュレス決済の導入を図り、ペーパーレス・キャッシュレス化を進めます。その実現のため、令和10年1月より保安基準適合証及び自賠責保険証明書は電子情報による事前登録を前提とし、「紙」での取扱いを原則廃止します。

第三に、申請者に対する情報提供サービスの拡充です。検査予約システム等を通じて、次回継続検査における手数料及び重量税額のほか自動車税及び放置違反金の滞納状況等を確認できるようにします。また、窓口での待機時間を減らすため、車検証の交付準備が整った申請について、電光掲示板で表示するとともにお持ちのスマートフォン等へ連絡するシステムを導入します。

令和10年にこれらの施策を確実に実現するためには、記録等事務代行制度や中間登録におけるOSS申請の利用拡大、全ての指定整備事業者による電子保安基準適合証の交付など、関係者の皆様のご協力が不可欠です。引き続き、関係者の皆様のご協力を仰ぎながら、申請者にとってより便利で円滑な手続の実現に向けて取り組んでまいります。

加えて、回送運行許可申請手続についても、申請者利便向上及び運輸支局職員の負担軽減の観点から、手続のオンライン化を検討してまいります。このほか、地域振興・観光振興やイベントの機運醸成に資する図柄ナンバープレートについて、引き続きその普及促進を図ってまいります。

具体的には、図柄ナンバープレート(地方版)については、図柄のみの第5弾、ご当地ナンバーを伴う第6弾の導入に向けて、今春に導入要綱を改定し、それぞれ導入を希望する地域の募集を開始する予定です。制度の持続性に配慮しつつ新たに導入を希望される地域の期待に応えられるよう対応してまいります。

図柄ナンバープレート(全国版)については、地方版のモノトーン図柄の廃止に伴い導入を決定した新たなモノトーン基調の図柄を令和10年度に導入するべく、本年度からテーマ及びデザイン案募集要綱の検討を進め、令和8年度中にデザイン案の募集を開始する予定です。現在、図柄ナンバープレートをご利用いただいているユーザーだけでなく新たなユーザーにも取り付けていただけるよう対応してまいります。

また、昨年から期間限定で交付を開始したGREEN×EXPO 2027特別仕様ナンバープレートについて、引き続き普及促進を図り、園芸博の開催機運醸成に取り組んでまいります。

さらに、二輪車の希望ナンバー制度について、令和8年度内に滞りなく開始できるよう、引き続き関係者の皆様のご協力を仰ぎながら、準備を進めてまいります。

以上、本年に予定しております主な施策を紹介させていただきましたが、関係の皆様におかれましては、これらの施策の推進にあたり、本年におきましてもこれまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

皆様にとりまして本年がよりよい1年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和8年度与党税制改正大綱

令和7年12月19日、令和8年度与党税制改正大綱が公表されました。

令和7年度与党税制改正大綱には「車体課税については、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」と明記されています。

このようなことから、自動車関連団体では令和8年度税制改正において「取得時課税における環境性能割の単純廃止」「保有時課税は、重量及びCO₂排出量削減に資する環境性能に応じた制度への移行」等を要望しました。

その結果、自動車の取得時に支払う「自動車税及び軽自動車税の環境性能割」については、当初は2年に限り非課税とする方向で調整されていましたが、税制改正大綱には「米国関税措置がわが国の自動車産業に及ぼす影響を緩和し、国内自動車市場の活性化を速やかに図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため、令和8年3月31日をもって廃止する」と明記され、地方税の減収分は、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当することになりました。

また、「自動車重量税のエコカー減税」については、燃費基準等の見直しを行った上で、その適用期限を2年延長し、「自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例」については、現行制度の適用期限を2年延長することになりました。

一方で、EVとPHVについては、車両重量に応じて自動車重量税に「特例加算分」を車検時に徴収することになり、令和9年度税制改正において法制化し、令和10年5月1日から施行すると明記されました。

なお、令和10年度以降における自動車税及び軽自動車税のあり方については、その課税趣旨を踏まえつつ、自動車の重量及び環境性能に応じた公正・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、平成9年度税制改正において結論を得るとされています。

JU中販連では「経年車に対する課税重課措置」は、「燃費値を考慮することなく、初度登録から年数が経過している全ての自動車の税率を重課するという論法は全く根拠がなく、経済的理由により、新車への買い替えができない自動車ユーザーに対して、自動車税・軽自動車税及び自動車重量税の税率を重課する制度は問題がある」と長年にわたって主張しており、今後も中古車ユーザーの負担軽減に向けた活動を展開してまいります。



「自民党 予算・税制等に関する政策懇談会」で要望

JU中販連記者会を開催

JU中販連(塚田長志会長)は12月3日、東京都渋谷区の小田急ホテルセンチュリーサザンタワーにて年末恒例となっているJU中販連記者会を開催しました。

冒頭塚田会長より「消費者のための業界づくり」を掲げ、業界全体の信頼性向上と健全な発展に尽力する姿勢を改めて示し、中販連、JUコーポレーションそれぞれから事業状況の説明があり、記者団からの質問に答えました。

中販連からの事業説明のうち「令和8年度税制改正等に関する要望」では、経年車に対する課税重課措置の廃止、スクラップインセンティブ導入反対、中古車に対するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV補助金)についてといった内容でした。

また、北海道、東北、中部、九州で開催したオークション検査員技能コンテストについて、来年度中に全国大会を開催することを発表しました。

JUコーポレーションはDX推進事業の進捗報告をし、来年度内には共有業務システムの導入が可

能になると発表しました。共有業務システムの利用により、各会場でコスト削減や、会場間でのデータ有効活用が可能となることが説明されました。

また、JUナビ&トレードを刷新することを発表しました。年明けに正式リリースし、画面、検索方法など全面的にリニューアルをしています。さらに、11月末時点のJUナビ&JUトレードは2万5,639会員となったことを報告しました。前年から約1,400会員が増加し、過去最高の伸長率を記録しました。JUトレードが750会員増と、著しく伸びたことが大きな要因になりました。

記者団から2026年の中古車小売市場について聞かれ「半導体不足による新車価格の高止まりや納期の長期化が続き、消費者の合理的な選択として中古車需要は高まっている。一方で、仕入れ難、タマ不足は依然として深刻である。その結果、JU系の中古車オークション落札価格は前年比で4万3千円ほど高騰しており、この傾向は来年も続くと思込まれる。このような状況だからこそ、支払い総額表示の徹底や車両状態の適正評価、コン

プライアンスの順守を徹底し、「中古車は騙される」という認識を払拭して、ユーザーから末永く認められる販売店になる努力が業界全体に必要である。EV中古車市場については、相場形成やバッテリー保証などの不透明感が強く、動向を注視していく必要がある」と2026年の予測を語りました。



「改正保険業法」が成立し、2025年6月6日に公布されました。2026年6月頃までに施行される見込みとなっています。保険金の不正請求や保険料調整行為などの再発防止を防ぐ目的で、すべての保険代理店に対応が迫られます。全3回の連載を通じ、コンプライアンスを守り、保険業務を強化しているJU会員をご紹介します。

株式会社フジサンオート

フジサンオート(藤井将人代表取締役、京都市南区、JU京都会員)は、京都市内に販売店や整備工場など4拠点を構えます。同社の保険販売をけん引するのは、プロ代理店での勤務経験を持つ麻田篤志常務取締役です。ユーザーが安心して車に乗るためには「車両」「整備」「保険」の3つが必要と考え、保険の重要性をスタッフに伝えていきます。また、コンプライアンスをさらに強化した「規定」の作成に着手するなど、いち早く改正保険業法への対応を進めています。

— 保険販売を重視する理由を教えてください

麻田常務「自動車の販売は車体だけではありません。良質で安心して乗ることができる車両に、安心して整備が付いています。さらに安心して乗っていただくためには、自動車保険も必要です。これらを3つセットで売らなければ、安心して乗ってもらうことができないと思っています。私は、元々はプロ代理店に勤務しており、保険のみを販売していました。でも、それは本当の意味でプロではないなと思っていました。事故にあって連絡してくれたお客さまに対して、『一度入庫先に聞いてみてください』と伝えることしかできませんでした。自動車保険のプロは万が一の時にお客さまの一番近くで、お客さまに寄り添った提案ができることだと考えて取り組んでいます」

— 保険の提案はどのように行っていますか

「当社はお客さまに対して決まった営業担当が付き、車検や保険の案内などをすべて担います。これにより、お客さまとの接点が強化できます。また、お客さまも担当以外から電話がかかってくるこ

いのでわずらわしさがありません。すべての営業担当が募集人の資格を持っているので、営業担当が案内し、保険部が最終チェックをして申請する流れです。保険部のスタッフがお客さまに対して提案をすることは原則ありません」

— 保険販売で工夫していることはありますか

「企業としてお客さまを守らなければならないと同時に、会社も守らなければならない。そのため、スタッフには『保険販売は大きな収益の柱です』と



麻田篤志常務取締役

伝え続けています。重要性を理解してもらうため、インセンティブ制度を導入したり、保険販売に注力するスタッフを表彰したりしています。また、車販に対してどれだけ提案ができていかなどのデータを取り、毎月共有しています。これらによってモチベーションが上がっているかどうかはわかりませんが、頑張っ取り組んでくれていると思います」

— 保険販売で気を付けている点を教えてください

「保険加入の申込書はすべて私が作成しています。クレジットカードの期限が更新されているか、免許証の記載が抜けていないかなど細部まで確認します。誤った案内をすることがないように、注意喚起の意味も込めてチェックしています。また、案内漏れがないようにするために、管理システムを導入して全スタッフが加入状況を確認できるようにしました。保険が更新されていない場合や未入金などがあった場合は、事務スタッフから営業担当に伝えます。これも、お客さまが安心して車に乗っていただくことができるようにするための取り組みの1つです」

— 改正保険業法を見据えたコンプライアンス遵守への対応は

「損保会社から“自己点検シート”を共有してもらい、コンプライアンスへの対応ができていかなどを確認しています。さまざまな項目がある中で、保険に関する会議をしている、勉強会を実施しているなど、当社が実施できていることや逆にできていないことが一目わかります。一方で、“規定”の項目は難しいです。定められた規定に準ずる行動ができてい場合でも、社内で明文化していないという内容もありました。明文化するにあたり、当社が作成した内容が金融庁の求める内容に則しているのかわかりません。ルールを逸脱しないためにはどのような内容にすれば良いかを損保会社に相談しながら進めているところです」

— スタッフに対してコンプライアンス遵守の重要性をどのように伝えていますか

「保険販売は、当社にとって大きな収益の柱であることは間違いありません。仮にスタッフが違反行為をした場合、20年間は代理店業務ができなくなります。また、当社は車検も行っています。登録・届出時には自賠責保険



パンフレットは損保会社ごとに分けて配置している



車販のほか、車検や板金などの事業を展開する

を発行しなければなりません、これもできなくなってしまう。悪気は無くてもお客さまのために良かれと思ってルールを破ると事業継続ができません。それは、本当にお客さまのためになるのかという点もそうですし、そのほかの大勢のお客さまに対して迷惑をおかけすることになります。スタッフには、違反行為について自分事としてとらえてもらえるように丁寧に説明しています」

— 今後、保険業務で注力していきたいことは何ですか

「なかなか進んでいませんが、デジタル化に取り組みたいと考えています。例えば、お客さま宛に当社が作成した提案内容が記載されたURLが送られ、内容を確認したお客さまが自ら最終申し込みのボタンを押す仕組みなどができています。不正の心配がなく、当社にとっては身を守る手段にもなります。また、お客さま専用マイページなどもあり、保険金請求が簡易化されるなどのメリットがあります。損保会社から提供される仕組みを活用しながら、正しい提案をしていきたいです」

— 信頼が求められる昨今、どのような販売店を目指したいですか

「広告を出すと“安い”という言葉よりも、“安心”や“正直”などが重視されており、お客さまは信頼できる販売店を探しているのだなと感じます。質の高いサービスを意識すればすぐに数字が伸びるということはないかもしれませんが、長く信用してもらえるという意味ではそういった方法を取っていかなければ



いけないかなと思います。また、自動車販売店として、無責任に無保険の車両を走らせてはいけないと考えています。交通事故は多くの人を巻き込みます。保険の提案をすることは、販売店としての重大な責任です。万が一、当社で加入してもらえない場合でも、必ず保険に加入しているかどうか確認するように徹底していきます」

フジサンオート・Fシステム久世店のショールーム



フジサンオート・Fシステム久世店

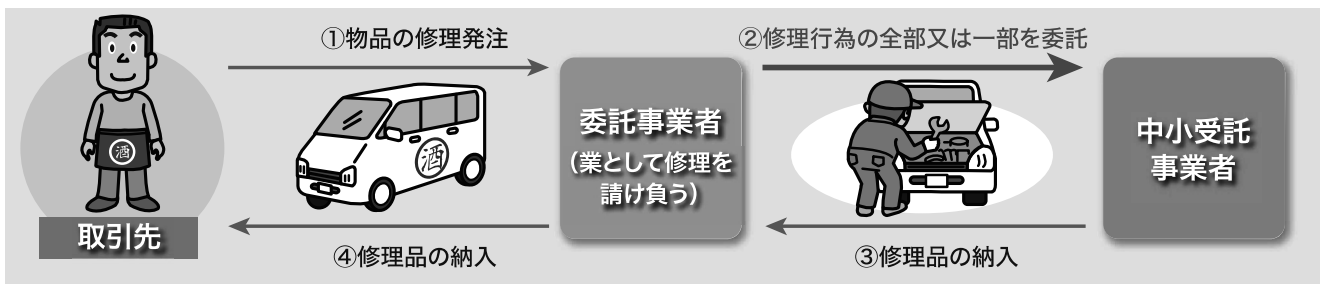
下請法(取適法)違反に注意!!

「下請代金支払遅延等防止法」が改正され、令和8年1月から通称『取適法』と呼ばれることになり、会員販売店の皆様に関係する取引の内容は主に「修理委託」が該当します。

修理委託とは、「物品の修理を請け負っている業者が、その修理を他の事業者へ委託をしたり、自社で使用する物品を自社で修理している場合に、その修理の一部を他の事業者へ委託すること」をいいます。(図参照)

修理委託【類型1】

物品の修理を請け負っている事業者が、修理行為の全部又は一部を他の事業者へ委託する場合。



例 ・自動車販売業者が、請け負った自動車の修理作業を修理業者に委託する場合。

公正取引委員会及び中小企業庁は、令和7年4月以降、自動車ディーラーと車体整備業者の間の取引における下請法違反被疑行為について集中調査を行い、自動車ディーラーに対して、2件の勧告及び160件の指導を行うとともに、中小企業庁において下請Gメンによるヒアリングを実施しました。

主な違反行為の傾向・改善のための取組（指導事例等）

書面の不交付・記載不備	支払遅延	買いたたき	不当な経済上の利益の提供要請
<ul style="list-style-type: none"> 修理業務を委託する際、発注書面等を交付していなかった。 損害保険会社の査定を受けるまで修理代金が確定しないこと等を理由に、発注時に「代金の額」を記載していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 代金の決定に時間を要したこと等を理由に、代金を支払期日までに支払っていなかった。 車体整備事業者からの請求書の提出が遅れる又は提出されないことを理由に、代金を支払期日に支払っていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト上昇局面でも代金の見直しを求めてこなかった車体整備事業者と協議を行うことなく、一方的に代金を据え置いていた。 車体整備事業者と協議を行うことなく、修理代金から一律に自社分の利益として一定率を乗じて得た額を差し引いた金額を代金の額として定めていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 車体整備事業者に修理対象となる自動車の工場等への引取り等を無償で行わせていた。 自動車ディーラーの顧客に修理期間中の自動車の代車として貸し出す目的で、車体整備事業者に代車を無償で提供させていた。
<ul style="list-style-type: none"> ✓自動車ディーラーに対して、発注書面等を交付するよう指導。 ✓代金の額を発注時に定めることが困難な場合は、具体的な金額を定めることとなる算定方法を記載するよう指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓自動車ディーラーは車体整備事業者から給付を受領した日から起算して60日以内に支払期日を定め、その支払期日までに代金を全額支払うよう指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓自動車ディーラーと車体整備事業者の間で十分な協議を行った上で代金の額を定めるよう指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓修理対象となる自動車の引取り等を車体整備事業者に無償で行わせたり、車体整備事業者に無償で代車を提供させたりすることにより、車体整備事業者の利益を不当に害さないよう指導。

自動車ディーラーと車体整備事業者との間での取引においては、書面による発注をしていない事や買いたたきに該当する行為が問題になると考えられます。上記表にある指導事例を参考に違反行為がなきよう、取り組みが必要になります。

JAIA創立60周年記念イベント in 奈良 「輸入電動車のDX・GXの取り組み」

開催日：令和7年11月26日

場 所：奈良県 法相宗大本山 薬師寺

スケジュール：10:00～ 輸入電動車同乗試乗会

15:00～ セミナー（トークセッション）

17:30～ レセプション

後 援：経済産業省、国土交通省、環境省、奈良県、奈良市、日本自動車会議所、

日本自動車販売協会連合会、日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車工業会

共 催：日刊自動車新聞社

日本自動車輸入組合（ゲルティンガー剛理事長、JAIA）はこのたび創立60周年を迎え、11月26日にこれまでの輸入電動車の認知向上を高める活動に加えて、安全運転等にも寄与するために、よりDX・GXを意識したイベントを奈良市の薬師寺で開催しました。



薬師寺金堂

イベントでは自動車評論家が

運転する最新の輸入電動車試乗会、最新の輸入電動車の展示に加えて、充電・リサイクル関連事業社の展示ブースも設置されました。さらに、トークセッションを薬師寺の食堂^{じきどう}で開催。主催者挨拶、来賓挨拶に続き、自動車ジャーナリストの清水和夫氏をコメンテーターに迎えて、JAIA正会員各社によるDX・GXについての最新情報の紹介、賛助会員による水素ステーション関連やバッテリーリサイクル関連等事業について

のプレゼンテーションが行われました。

近年、社会的要請であるカーボンニュートラルや技術革新を背景に、自動車をめぐるDX・GXの流れが加速度を増してい



本坊前会場



地藏院前会場



トークセッション

ゲルティンガー理事長を中心に来賓によるフォトセッション

ます。そうした要請に応えるために、JAIAでは2021年から電動車普及促進プロジェクトを開始、計4回の電動車関連イベント(2021年 東京、2022年 大阪、2023年 神戸、2024年 東京)を開催してきました。

今回のイベント会場は奈良市の薬師寺。かつて古代奈良は文化と技術が交差する国際的な交流の場で、特に薬師寺はその象徴として海外の仏教思想や技術を受け入れ、日本独自の文化へと発展させた拠点でした。JAIAでは、これからもクルマを通じて、新しい文化・国際交流や価値観が生まれていくと考え、薬師寺から未来へ向けて「最先端の技術、そして歴史と文化の融合」を、本イベントを通じて築いていきたいとしています。

当日は会員9社の計25台のEVやハイブリッド車(HV)をはじめとする電動車が展示され、来賓や関係団体・機関、会員・賛助会員関係者等約150名の来場者が集まりました。



Audi A6 Sportback e-tron performance



Mercedes-Benz G580 with EQ Technology Edition1

(電動車：EV=Electric Vehicle/電気自動車、PHEV=Plug-in Hybrid Vehicle/外部電源からの充電が可能なハイブリッド自動車、FCV=Fuel Cell Vehicle/燃料電池自動車、HV=Hybrid Vehicle/ハイブリッド自動車)

日刊自動車新聞社

記者 村田 浩子

自動車税制、異例の3年連続“表年”

2025年末に公表された与党税制改正大綱では、購入時に課せられている(軽)自動車税の「環境性能割」が3月末で廃止されることが明記された。長年、廃止を求めてきた自動車業界にとっては半世紀越しの悲願達成となる。一方、電気自動車(EV)などは増税が決まり、自動車関連諸税全体で税収の帳尻合わせをしたい財政当局の思惑が見え隠れする。電動化やモビリティの多様化を見据え、自動車ユーザーの納得感を得られる新しい税体系の構築が求められる。

自動車関連税制は、租税特別措置(租特)である「エコカー減税」の期限に合わせ、ほぼ2年ごとに話し合われてきた。議論が交わされる年はいわゆる“表年”と呼ばれ、昨年も改正議論が行われた。

年末に公表された与党大綱で最も大きな改正点は環境性能割の廃止だ。環境性能割は自動車の取得時に課税される地方税で、燃費性能などに応じ、車両取得価額の0～3%が課税される。年間2千億円の税収がある。前身に当たる自動車取得税は1968年に創設され、自動車ユーザーは“贅沢税”とも言える物品税(国税)との二重課税を消費税導入まで甘受してきた。消費税の導入で物品税は廃止されるが、取得税は「道路整備」を理由に生き残り、現在に至る。

自動車業界は長年、廃止を訴えてきたが、この約半世紀、状況が動くことはなかった。廃止の背中を押ししたのは“トランプ関税”と野党だ。自民党の税制調査会(税調)では今回、関税で苦境に立つ自動車産業を支えようと環境性能割の廃止や停止を求める意見が飛び交い、税調では2年間の限定停止の方向で調整が進んでいた。しかし、与党大綱がまとまる前日、高市首相は国民民主党の玉木雄一郎代表と会談し「年収の壁」とともに環境性能割の廃止で合意した。少数与党の中、次期予算案などを国会で通すために国民民主の協力が不可欠と判断した政治決着だったが、業界関係者は「自動車購入時のユーザーの負担軽減に繋がる」と歓迎する。

一方、これまで減税対象だったEVなどには増税の判断が下された。まず、EVとプラグインハイブリッド車(PHV)には、自動車重量税に「特例加算分」を上乗せする。具体的な金額は今後決めるが、28年5月以降の自動車検査(車検)時から徴収を開始する。現在、EVとPHVは重量税が免税扱いで、事実上の増税となる。また、EV(乗用車)の(軽)自動車税種別割を28年度から「車重に応じた課税方式」にすることも決まった。現在の種別割は排気量に応じて税額が算出されており、課税根拠を持たないEVは一律で最低税率が充てられている。そのため、車重が重いEVは現在よりも税金が上がる可能性が高い。

税調では、EVを狙い撃ちする財政当局の方針に「EVの普及を阻害する行為」と批判もあがった。3月には環境性能割が、昨年にはガソリン暫定税率が廃止されたことを受け、財政当局は失われた財源を自動車領域に転嫁したい考えだ。

通常、表年は2年ごとだが、今年末、来年末にも自動車関連諸税の改正議論が行われることになった。今後2年でEV課税の詳細などを詰める。自動車産業の成長を後押しする税体系をどこまで作れるか注目が集まる。

2025年の車名別新車販売、N-BOXは根強い人気で20万台キープ 12月はヤリスが供給制約で大幅減

2025年の車名別新車販売台数(登録車と軽自動車の合計)は、ホンダの軽「N-BOX」が4年連続で首位だった。新型車効果が薄れ販売台数は減少したものの、根強いブランド力に加えて需要を喚起する販売施策が奏功し、唯一20万台の水準をキープした。総合2位のトヨタ自動車の小型車「ヤリス」は、2年ぶりに登録車トップを獲得した。

日本自動車販売協会連合会(自販連、加藤敏彦会長)と全国軽自動車協会連合会(全軽自協、赤間俊一会長)が1月8日、車名別販売台数をそれぞれ発表した。エヌボックスの販売台数は前年比2.4%減の20万1,354台となり、2年連続で減少したものの、ヤリスに約3万5,000台の差をつけて首位を守った。値上げが響き一時に比べて受注の勢いに陰りが見えていたものの、低金利施策や用品無料キャンペーンなどを打ち出したことで、一定のボリュームを確保した。

登録車のトップで、総合2位のヤリスは同0.2%増の16万6,533台を販売。辛うじてプラスだったものの、東日本のトヨタ系販売店代表者は「ヤリスに限った話ではないが、慢性的な供給制約で登録台数が思うように伸びなかった」と指摘する。新車の供給が増えていけば、エヌボックスとの差をより詰められたとみられる。

こうした中、トヨタの系列販売店では、ダイハツ工業からOEM(相手先ブランドによる生産)調達している「ライズ」「ルーミー」の販売促進を積極化した。両モデルは24年上期(1～6月)、認証不正の影響で出荷が停止していた。25年はこの反動増も追い風となり、ライズは同96.9%増の10万851台で総合8位(前年は同28位)、ルーミーは同40.7%増の9万5,221台で同9位(前年は同19位)と大幅に販売を伸ばした。

12月の実績はエヌボックスが前年同月比4.9%増の1万5,570台となり、4カ月ぶりに増加した。総合ランキングは2カ月連続でトップ。エヌボックスは10月に前年同月から2割以上落ち込むなど低迷したこともあったが、販促策の効果で持ち直した。

追い掛けるヤリスは同23.9%減の1万1,602台と大幅に減少したものの、登録車では16カ月連続で首位を守った。商品改良の効果もあって需要は堅調だが、供給制約が響いた。

軽のランキングでは、スズキ「スペース」が同9.1%減の1万1,397台で2位。また、ダイハツ「ムーヴ」が同35.3%増の8,867台、日産自動車の「ルークス」が同37.2%増の6,889台、三菱自動車の「デリカミニ」(「eK」シリーズ含む)が同35.6%増の5,924台となるなど、25年に全面改良したモデルが好調だった。

(2026年1月9日 日刊自動車新聞)

中企庁と公取委、ディーラー160社に行政指導 車体整備の下請法違反で

公正取引委員会(公取委)と中小企業庁は22日、自動車ディーラーと車体整備事業者の間の取り引きにおける下請代金支払遅延等防止法(下請法)違反被疑行為の調査結果を公表した。調査期間は2025年4月から12月中旬まで。自動車ディーラー2社に勧告(公表済み)、160社に指導を行った。発注書を交付せずに修理業務を委託したり、見直し協議を行わずに一方的に価格を据え置く「買ったたき」行為などがあった。

自動車ディーラーは、自社で請け負った板金修理を外部の車体整備事業者に委託するケースが多く、その取り引きが正当に行われているかどうかを調査した。

勧告を受けたのは、スズキ自販大分(屋代進也社長、大分市)と福岡ダイハツ(内山邦彦社長、福岡市博多区)の2社。下請けの板金事業者に代車を無償提供させたとして再発防止を求めた。

勧告の事例と比べて、違反及び違反の疑いがあるが、内容が軽度で社名公表は行わない指導に該当するケースは160社に上った。1社で複数の違反行為を行っていた企業もあった。

発注書面を交付しなかったり、価格を明記せずに修理を依頼する「書面の不交付・記載不備」がもっとも多く138社だった。取引条件を記載した発注書面の交付は義務化されているが、公取委は「口頭発注が業界の慣習になっている」と指摘した。

2番目に多かった事例は、期日までに支払いを行わない「支払遅延」で61社だった。本来ディーラーは、車体整備事業者から給付を受けた日から起算して60日以内に全額支払う必要がある。

このほか、協議を行わず、一方的に価格を据え置く買ったたき事例が21社あった。

また、修理車両を車体整備事業者に無償で引き取らせたり、代車を無償で提供させたりする「不当な経済上の利益の提供要請」に該当するケースは9社だった。

(2025年12月23日 日刊自動車新聞)

今月のテーマ

スマホ新法、あなたのデジタルライフはどう変わる？

2025年12月18日にスマホ新法(スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律)が施行されました。本稿ではこの法律と影響についてご紹介させていただきます。

1. スマホ新法の概要

スマホ新法は、スマホOSやアプリストアにおける公正な競争を促進し、消費者が多様なサービスを選択できる環境を整備することを目的としています。具体的には、特定ソフトウェア事業者(主にAppleとGoogle)に対し、OSの機能やアプリを配布する仕組みを第三者へ開放する義務などを課しています。

2. なぜ今、新法が必要なのか？

背景には、巨大プラットフォームによる市場の寡占があります。これまでは、ルールを一方的に決定でき、アプリ内課金の手数料高止まりや、競合サービスの不当な排除などが懸念されていました。この寡占状態を解消し、スタートアップ企業などが公平な条件で消費者にサービスを届けられる「デジタル市場の公正な競争環境」を確立するために制定されました。

3. 新法による期待される効果

この新法の施行により、私たちのデジタルライフに、以下のようなメリットが期待されます。

3.1. アプリ価格の低下と選択肢の多様化

手数料の適正化：従来、公式アプリストア経由の課金では、手数料(一般的には15%～30%とされています)がプラットフォームに支払われています。他の決済手段を選べるようになれば、この手数料分がアプリ開発者の負担軽減となり、結果的にアプリの販売価格やサブスクリプション料金の低下に繋がる可能性が期待されます。

多様なアプリストアの登場：特定分野に特化したアプリストアや、手数料の低いストアなど、公式ストア以外の選択肢が増えることで、消費者は自分のニーズに合ったアプリをより容易に見つけることができます。

3.2. 新機能や新サービスの可能性拡大

革新的なサービスの登場への期待：これまでプラットフォームのルールにより排除されてきた機能(例：独自の決済機能、特定のデータ利用)を持つアプリが提供可能になります。

ブラウザの選択肢拡大：OS側の制約が緩和されることで、より高速で独自のセキュリティやプライバシー機能を持つブラウザの開発が可能になるなど、ユーザーの選択肢が広がります。

4. 便利さと引き換えに増す脅威

ここまで良い点を中心に触れてきましたが、その反面、セキュリティ上のリスクが増加する可能性も指摘されています。

4.1. 悪意あるアプリの混入リスク

審査の甘さ：公式アプリストアは、厳しい審査基準を設けることで、マルウェア(悪意のあるソフトウェア)や個人情報を盗み取る不正なアプリの混入などを阻止してきました。審査体制が公式ストアほど厳格でないサードパーティ製のストアが乱立した場合、セキュリティレベルの低いアプリや不正アプリが拡散するリスクが高まります。さらに、ウェブサイトから直接アプリをインストールする場合は、ユーザーが意図せず有害なファイルをダウンロードしてしまうなど、危険がさらに増してしまいます。

4.2. サポートと責任の所在の複雑化

OS、公式ストア、サードパーティ製ストア、個別のアプリ提供者が複雑に絡み合うことで、不具合やトラブルが発生した際、サポートの責任の所在が曖昧になる可能性もあります。

5. セキュリティとの向き合い方

スマホ新法による利便性を享受しつつ、リスクから身を守るために、私たちはよりセキュリティ意識を高める必要があります。

5.1. アプリの出所を必ず確認する

基本は公式ストア：可能な限り、引き続き公式ストアを利用することをお勧めします。公式ストア以外を利用する場合は、必ずその運営元が信頼できる企業であるか、セキュリティ対策を公開しているかなど、慎重に確認する必要があります。「提供元不明のアプリ」は、絶対にインストールを避けるべきです。

5.2. アクセス許可を慎重に判断する

アプリのインストール時や利用時に求められる「カメラへのアクセス」「連絡先へのアクセス」「位置情報の利用」といった各種権限の許可要求に対し、そのアプリの機能に本当に必要か、立ち止まって考える習慣をつけましょう。不必要な権限を与えないことで、情報漏洩のリスクを最小限に抑えることができます。

5.3. OSのアップデートを欠かさない

OS提供元は、セキュリティ上の脆弱性(不具合や設計上のミスなど)が見つかったと、すぐにアップデートで修正します。スマホを常に最新の状態に保つことが重要です。

6. 最後に

スマホ新法は、日本のデジタル市場における競争を促し、結果として「より安価で多様なサービス」をもたらす可能性を秘めた画期的な法律です。しかし、規制緩和は常に「自由とリスク」を同時に増加させます。これまでの公式ストアが提供してきた「安全の壁」が低くなる可能性があることを認識し、今後は「自分のデジタルライフは自分で守る」という意識を一人ひとりが持つことが重要になります。昨年は、アスクルやアサヒGHDなどへのサイバー攻撃により、私たちの生活にも大きな影響がありました。些細なことからパスワードなどが盗まれ、大きな被害につながる可能性もあります。この新しい選択の自由を賢く活用し、一方ではアプリの出所や権限設定に注意を払うことで、安全かつ快適なデジタルライフを享受していきましょう。

～月刊テントリ(展示車取引)通信～

◆JUテントリは、JU中販連とJUコーポレーションの共同事業です◆

JUテントリ 展示車取引

トラブル防止のためにご協力をお願いします。

～ JUテントリはクレーム^{ゼロ}を目指しています ～



【もう一度ご確認ください】

ナンバープレートと封印は

正しく取り付けられていますか？



※ナンバープレートの後日送りは軽自動車のみ可能です。

※成約車両の引き渡し時にはナンバープレートと封印の確認を再度お願いします。



CHECK!!



<ナンバープレート>



<封印>



取り付け
確認！



売約済み

Thank you

【販売済みの車両は取消をお願いします。】

お店で販売された車両は速やかに取消をお願いいたします。

続けて在庫なしを受ける会員様もあり、クレームをお受けしておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、お店で商談中のお車に関しましても、保留をお願いいたします。



ヴェルファイア
支払総額(税込) 140万円
最高価格(税込) 150万円
走行距離 4.1万km
修復歴 なし

SOLD OUT

株式会社 JU コーポレーション

テントリ出品・ご利用に関するお問い合わせ先：0120-094-418
(営業時間は月～土：9時～17時)

ガイダンス

- ①: 利用方法、新規入会
- ②: 共有在庫やオークションの商談
- ③: 書類、名義変更、経理
- ④: 落札車両のクレーム
- ⑤: 搬出・輸送
- ⑥: その他



令和7年度 第3回 小売振興委員会

日 時：令和7年12月8日(月)
場 所：あいおいニッセイ同和損保新宿ビル

出席者：塚田会長・理事長
新園担当副会長／加藤委員長(富山)／
岡委員長代理(香川)／京塚副委員長
(北見)／安田副委員長(青森)／鎌田
副委員長(神奈川)／浅野副委員長(京
都)／仲田副委員長(沖縄)／鈴木JUC
取締役副会長／武藤専務理事／山下
常務理事／事務局

- 議 事：①オールJ U全国お客様大感謝祭について
②小売振興プロジェクト会議について
③令和8年度小売振興事業計画について
④J Uコーポレーション報告について
⑤その他



令和7年度 第4回 総務委員会

日 時：令和7年12月17日(水)
場 所：あいおいニッセイ同和損保新宿ビル

出席者：塚田会長・理事長
高橋担当副会長／森本委員
長(兵庫)／上嶋委員長
代理(帯広)／佐藤副委員
長(山形)／小田切副委員
長(茨城)／相宮副委員
長(岐阜)／森岡副委員
長(愛媛)／平山副委員
長(宮崎)／武藤専務理事／
山下常務理事／永井常務
理事／山内理事・事務局
次長／事務局

- 議 事：①令和7年度中間事業報告並びに令和8年度事業計画案について
②令和7年度中間決算報告並びに令和8年度収支予算案について
③自動車保険推進WGについて
④会員拡大キャンペーンについて
⑤反社会的勢力に関する対応について
⑥封印関連について
⑦行政書士法の改正について
⑧保証制度の検討状況について
⑨その他



令和7年度 中間監査

日時：令和7年12月18日(木)

場所：あいおいニッセイ同和損保新宿ビル

議事：①令和7年度中間事業報告・中間収支決算報告について
②その他

出席者：塚田会長・理事長

高橋担当副会長／森本総務委員長(兵庫)／山田中販連監事(神奈川)／松本中商連監事(福井)／藤原中商連監事(秋田)／田淵中販連・中商連監事(員外)／事務局



JU佐賀

JUオートリースセミナーを開催

JU佐賀(田中新二会長)は10月21日に、JU佐賀にてJUオートリースセミナーを開催しました。本セミナーには13名が参加し、株式会社オリエントコーポレーションの安武勉課長代理による「安心コミコミプラン・オートローンについて」の説明・ロールプレイングが行われました。



セミナーの様子



JU北見

中古自動車販売士研修試験を開催

JU北見(京塚啓司会長)は10月20日に、JU北見オークション会場にて中古自動車販売士研修試験を開催しました。

本研修には7名が参加し、車両品質評価研修、コンプライアンス研修を受け、筆記試験に臨みました。

研修の様子



安心コミコミプラン研修会を実施

JU和歌山(掛下吉三会長)は10月7日に、安心コミコミプラン研修会を実施しました。

宮崎県の(株)グランドラインの政所専務をお招きして、実務者レベルの内容で研修会を開催しました。20名が参加し、若手社員が主として受講しており好評でした。

研修会の様子



JUクレジット決起大会・R6年度年間グランプリ表彰式を開催

JU兵庫(森本義則会長)は9月25日に、神戸市内のホテルにてJUクレジット決起大会・R6年度年間グランプリ表彰式を開催しました。

当日は50名が集まり、オータムキャンペーンに向けて士気を高めました。決起大会の後は年間グランプリ表彰式を行い、3社(株)ナック、(株)クインオート、(株)ユウキ自動車)が表彰されました。



森本会長が挨拶

左から森本会長、(株)ナック、(株)クインオート、(株)ユウキ自動車



修復歴の見分け方研修会を開催

また、10月7日に、TAA兵庫にて修復歴の見分け方研修会を開催しました。

15名の受講者が参加し、修復歴の判断基準や見分け方についての座学や、実車を確認しながら修復歴の見分け方や検査の仕方のポイントなどを学びました。



修復歴の判断基準の見分け方について



実車を確認しながら

2025年12月 カスタマー 問い合わせランキング

Vol.219

Powered by
リクルート自動車総研

カーセンサーnetにおけるカスタマーの車種別問い合わせ状況を、ランキングデータとして紹介しています。カスタマー(中古車購入検討者)が、今、どんなクルマを求めているのかの参考にご活用ください。

■カーセンサー月間問い合わせランキング

毎月の物件問い合わせ数のランキングをボディタイプ別に紹介します。今回は2025年12月のデータです。

第1位は前月に続きホンダ N-BOX(初代)

総合ランキング					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	ホンダ	N-BOX(初代)	→1位	201112	201708
2位	ホンダ	N-BOX(2代目)	→2位	201709	202309
3位	トヨタ	アルファード(3代目)	→3位	201501	202305
4位	日産	セレナ(5代目)	→4位	201608	202211
5位	ダイハツ	タント(2代目)	↑8位	200712	201309
6位	トヨタ	ハイエースバン(現行型)	↓5位	200408	-
7位	トヨタ	プリウス(4代目)	↓6位	201512	202211
8位	トヨタ	アクア(初代)	↓7位	201112	202106
9位	トヨタ	ハリアー(現行型)	↑11位	202006	-
10位	日産	ノート(2代目)	→12位	201209	202011

トップ3は前月と同じく、1位にホンダ N-BOX(初代)、2位にホンダ N-BOX(2代目)、3位にトヨタ アルファード(3代目)となった。

第1位は前月2位からレクサス IS(現行型)がランクアップ

セダン					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	レクサス	IS(現行型)	↑2位	201305	-
2位	トヨタ	クラウンアスリート(4代目)	↑3位	201212	201806
3位	トヨタ	クラウン(15代目)	↓1位	201806	202310
4位	スバル	WRX(初代)	↑6位	201408	202111
5位	日産	スカイライン(現行型)	↓4位	201311	-

トップは前月2位からレクサス IS(現行型)が、2位は前月3位からトヨタ クラウンアスリート(4代目)がランクアップ。3位は前月1位のトヨタ クラウン(15代目)。

第1位は前月に続きトヨタ アルファード(3代目)

ミニバン					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	トヨタ	アルファード(3代目)	→1位	201501	202305
2位	日産	セレナ(5代目)	→2位	201608	202211
3位	トヨタ	ハイエースバン(現行型)	→3位	200408	-
4位	三菱	デリカD:5(現行型)	↑5位	200701	-
5位	日産	セレナ(4代目)	↓4位	201011	201607

トップ3は前月と同じく、1位にトヨタ アルファード(3代目)、2位に日産 セレナ(5代目)、3位にトヨタ ハイエースバン(現行型)となった。

第1位は前月2位からスバル レヴォーグ(初代)がランクアップ

ステーションワゴン					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	スバル	レヴォーグ(初代)	↑2位	201406	202009
2位	トヨタ	カローラツーリング(現行型)	↓1位	201909	-
3位	ホンダ	シャトル(初代)	→3位	201505	202211
4位	スバル	レヴォーグ(現行型)	↑5位	202010	-
5位	トヨタ	プロボックスバン(現行型)	↓4位	200207	-

トップは前月2位からスバル レヴォーグ(初代)がランクアップ。2位は前月1位のトヨタ カローラツーリング(現行型)。3位は前月と同じくホンダ シャトル(初代)。

第1位は前月に続きトヨタ ハリアー(現行型)

クロカン/SUV					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	トヨタ	ハリアー(現行型)	→1位	202006	-
2位	ホンダ	ヴェゼル(現行型)	→2位	202104	-
3位	マツダ	CX-5(現行型)	→3位	201612	-
4位	トヨタ	ヤリスクロス(現行型)	→4位	202008	-
5位	トヨタ	RAV4(4代目)	↑6位	201904	202511

トップ3は前月と同じく、1位にトヨタ ハリアー(現行型)、2位にホンダ ヴェゼル(現行型)、3位にマツダ CX-5(現行型)となった。

第1位は前月に続きトヨタ プリウス(4代目)

ハッチバック					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	トヨタ	プリウス(4代目)	→1位	201512	202211
2位	トヨタ	アクア(初代)	→2位	201112	202106
3位	日産	ノート(2代目)	↑4位	201209	202011
4位	トヨタ	プリウス(3代目)	↓3位	200905	201511
5位	日産	ノートオーラ(現行型)	↑9位	202108	-

トップ2は前月と同じく、1位にトヨタ プリウス(4代目)、2位にトヨタ アクア(初代)。3位は前月4位から日産 ノート(2代目)がランクアップ。

第1位は前月に続きホンダ N-BOX(初代)

軽自動車					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	ホンダ	N-BOX(初代)	→1位	201112	201708
2位	ホンダ	N-BOX(2代目)	→2位	201709	202309
3位	ダイハツ	タント(2代目)	→3位	200712	201309
4位	スズキ	ハスラー(現行型)	→4位	201912	-
5位	スズキ	ハスラー(初代)	→5位	201401	201911

トップ3は前月と同じく、1位にホンダ N-BOX(初代)、2位にホンダ N-BOX(2代目)、3位にダイハツ タント(2代目)となった。

第1位は前月に続きトヨタ 86(初代)

クーペ					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	トヨタ	86(初代)	→1位	201204	202110
2位	トヨタ	GR86(現行型)	↑3位	202110	-
3位	ホンダ	CR-Z(絶版)	↓2位	201002	201701
4位	日産	フェアレディZ(現行型)	→4位	202208	-
5位	日産	フェアレディZ(7代目)	↑7位	200812	202207

トップは前月と同じくトヨタ 86(初代)。2位は前月3位からトヨタ GR86(現行型)がランクアップ。3位は前月2位のホンダ CR-Z(絶版)。

第1位は前月に続きマツダ ロードスター(現行型)

オープン					
順位	メーカー名	車名	前月	発売開始月	発売終了月
1位	マツダ	ロードスター(現行型)	→1位	201505	-
2位	マツダ	ロードスターRF(現行型)	→2位	201612	-
3位	マツダ	ロードスター(3代目)	→3位	200508	201504
4位	ホンダ	S2000(絶版)	→4位	199904	200906
5位	マツダ	ロードスター(初代)	↑7位	198909	199712

トップ3は前月と同じく、1位にマツダ ロードスター(現行型)、2位にマツダ ロードスターRF(現行型)、3位にマツダ ロードスター(3代目)となった。

2025年12月オークション結果

会場	開催数	出品台数		成約台数		成約率 (%)	成約金額(千円)		平均単価(千円)
		合計台数(台)	1回平均	合計台数(台)	1回平均		金額合計	1回平均	
札幌	3	2,407	802	1,850	617	76.9%	659,508	219,836	356
帯広	3	219	73	94	31	42.9%	40,409	13,470	430
釧路	3	231	77	102	34	44.2%	60,901	20,300	597
函館	3	394	131	208	69	52.8%	96,165	32,055	462
室蘭	3	121	40	54	18	44.6%	12,584	4,195	233
旭川	3	171	57	108	36	63.2%	39,018	13,006	361
北見	2	152	76	100	50	65.8%	56,342	28,171	563
北海道	20	3,695	185	2,516	126	68.1%	964,927	48,246	384
青森	2	271	136	232	116	85.6%	47,864	23,932	206
岩手(※)	1	300	300	237	237	79.0%	86,268	86,268	364
秋田	4	579	145	488	122	84.3%	68,673	17,168	141
宮城	4	4,511	1,128	3,496	874	77.5%	1,105,910	276,478	316
山形	2	510	255	326	163	63.9%	103,877	51,939	319
福島	4	3,714	929	2,019	505	54.4%	711,962	177,991	353
東北	17	9,885	581	6,798	400	68.8%	2,124,554	124,974	313
栃木	4	2,580	645	1,014	254	39.3%	258,540	64,635	255
新潟	4	3,405	851	2,438	610	71.6%	726,396	181,599	298
群馬	4	3,064	766	1,447	362	47.2%	862,751	215,688	596
茨城	4	1,993	498	1,111	278	55.7%	435,585	108,896	392
千葉	4	4,562	1,141	2,841	710	62.3%	1,495,152	373,788	526
埼玉	4	6,163	1,541	3,486	872	56.6%	1,891,875	472,969	543
東京	5	5,619	1,124	2,647	529	47.1%	1,222,513	244,503	462
神奈川	4	2,004	501	1,368	342	68.3%	555,873	138,968	406
山梨	3	131	44	69	23	52.7%	9,930	3,310	144
長野	4	1,710	428	663	166	38.8%	163,618	40,905	247
関東甲信越	40	31,231	781	17,084	427	54.7%	7,622,233	190,556	446
静岡	4	2,129	532	1,192	298	56.0%	303,906	75,977	255
愛知	4	15,031	3,758	11,822	2,956	78.7%	5,963,829	1,490,957	504
岐阜	3	14,821	4,940	7,172	2,391	48.4%	5,089,608	1,696,536	710
三重	4	3,515	879	1,718	430	48.9%	730,287	182,572	425
富山	3	1,248	416	764	255	61.2%	249,255	83,085	326
石川	3	1,032	344	525	175	50.9%	199,483	66,494	380
福井	2	376	188	175	88	46.5%	44,118	22,059	252
中部	23	38,152	1,659	23,368	1,016	61.2%	12,580,486	546,978	538
滋賀	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
奈良	4	1,071	268	611	153	57.0%	264,298	66,075	433
大阪	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
兵庫(※)	3	255	85	20	7	7.8%	32,407	10,802	1,620
近畿	4	1,071	268	611	153	57.0%	264,298	66,075	433
岡山(※)	1	479	479	223	223	46.6%	109,792	109,792	492
鳥取	1	106	106	99	99	93.4%	17,990	17,990	182
島根	1	184	184	159	159	86.4%	42,670	42,670	268
広島	4	2,558	640	1,392	348	54.4%	570,862	142,716	410
山口	4	751	188	291	73	38.7%	202,202	50,551	695
香川	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
中四国	11	4,078	371	2,164	197	53.1%	943,516	85,774	436
福岡	3	4,855	1,618	2,618	873	53.9%	792,641	264,214	303
佐賀	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
長崎	1	497	497	345	345	69.4%	56,087	56,087	163
大分	2	779	390	614	307	78.8%	83,157	41,579	135
熊本	3	692	231	355	118	51.3%	58,715	19,572	165
宮崎	2	343	172	277	139	80.8%	58,889	29,445	213
鹿児島	3	1,181	394	519	173	43.9%	158,447	52,816	305
沖縄	4	1,617	404	1,073	268	66.4%	212,499	53,125	198
九州	18	9,964	554	5,801	322	58.2%	1,420,435	78,913	245
全国計	133	98,076	737	58,342	439	59.5%	25,920,449	194,891	444

※ J U 岩手、J U 岡山の実績は、提携オークションへの協力台数。J U 兵庫の実績は J U 岐阜に含まれるため、近畿計及び全国計から除外。

2025年11月の都道府県別中古車登録・届出台数

都道府県	登録自動車				軽自動車	登録自動車 軽自動車 合計	
	新規	移転	変更	合計			
北海道	札幌	2,138	5,132	543	7,813	6,624	14,437
	函館	254	609	61	924	1,074	1,998
	旭川	420	1,299	153	1,872	1,542	3,414
	室蘭	369	922	107	1,398	754	2,152
	釧路	243	691	95	1,029	659	1,688
	帯広	290	764	96	1,150	740	1,890
	北見	177	554	86	817	594	1,411
計	3,891	9,971	1,141	15,003	11,987	26,990	
東北	青森	712	1,961	155	2,828	3,027	5,855
	岩手	948	1,779	193	2,920	2,809	5,729
	宮城	1,750	3,377	320	5,447	4,261	9,708
	秋田	608	1,394	91	2,093	2,432	4,525
	山形	816	1,521	160	2,497	2,590	5,087
	福島	1,378	3,339	297	5,014	3,439	8,453
	計	6,212	13,371	1,216	20,799	18,558	39,357
関東	茨城	2,714	6,973	572	10,259	5,866	16,125
	栃木	1,761	4,084	307	6,152	3,734	9,886
	群馬	1,600	4,417	330	6,347	3,923	10,270
	埼玉	3,910	9,766	770	14,446	7,621	22,067
	千葉	4,221	9,616	693	14,530	6,795	21,325
	東京	4,401	11,161	1,013	16,575	3,961	20,536
	神奈川	4,037	10,289	750	15,076	7,231	22,307
	山梨	574	1,480	92	2,146	1,972	4,118
計	23,218	57,786	4,527	85,531	41,103	126,634	
北陸信越	新潟	1,394	3,332	414	5,140	6,143	11,283
	富山	745	1,548	182	2,475	2,964	5,439
	石川	870	1,613	177	2,660	2,238	4,898
	長野	1,285	3,664	353	5,302	5,157	10,459
	計	4,294	10,157	1,126	15,577	16,502	32,079
中部	福井	498	904	162	1,564	1,878	3,442
	岐阜	1,697	3,567	246	5,510	5,047	10,557
	静岡	2,414	5,479	363	8,256	8,116	16,372
	愛知	5,522	12,586	861	18,969	10,442	29,411
	三重	1,326	3,133	254	4,713	3,727	8,440
	計	11,457	25,669	1,886	39,012	29,210	68,222
近畿	滋賀	823	1,731	128	2,682	3,202	5,884
	京都	1,053	2,430	161	3,644	3,603	7,247
	大阪	3,738	8,038	996	12,772	6,412	19,184
	奈良	642	1,592	111	2,345	2,005	4,350
	和歌山	431	1,025	165	1,621	2,319	3,940
	兵庫	2,782	6,844	369	9,995	6,542	16,537
計	9,469	21,660	1,930	33,059	24,083	57,142	
中国	鳥取	347	660	72	1,079	1,438	2,517
	島根	380	711	128	1,219	1,649	2,868
	岡山	1,127	2,765	240	4,132	4,418	8,550
	広島	1,252	3,237	458	4,947	5,736	10,683
	山口	720	1,735	205	2,660	3,178	5,838
	計	3,826	9,108	1,103	14,037	16,419	30,456
四国	徳島	418	959	76	1,453	1,739	3,192
	香川	564	1,270	74	1,908	2,039	3,947
	愛媛	610	1,403	128	2,141	3,103	5,244
	高知	282	649	55	986	1,807	2,793
	計	1,874	4,281	333	6,488	8,688	15,176
九州	福岡	3,007	8,059	1,951	13,017	8,802	21,819
	佐賀	518	1,342	128	1,988	1,797	3,785
	長崎	553	1,418	290	2,261	2,733	4,994
	熊本	1,151	2,952	448	4,551	4,513	9,064
	大分	581	1,551	299	2,431	3,170	5,601
	宮崎	602	1,417	323	2,342	3,221	5,563
	鹿児島	832	2,034	393	3,259	4,648	7,907
計	7,244	18,773	3,832	29,849	28,884	58,733	
沖縄	1,743	2,917	166	4,826	6,408	11,234	
全国	73,228	173,693	17,260	264,181	201,842	466,023	

12月の新車・中古車登録台数

新車登録台数 (ナンバーベース)

(単位：台、%)

車種	当月(A)	前年(B)	A/B%	本年累計(C)	前年累計(D)	C/D%
普通乗用車	117,460	132,877	88.4	1,700,143	1,755,554	96.8
小型乗用車	64,168	51,761	124.0	833,380	767,551	108.6
小計	181,628	184,638	98.4	2,533,523	2,523,105	100.4
普通貨物車	12,454	12,833	97.0	141,082	146,706	96.2
小型貨物車	17,033	12,543	135.8	213,906	183,718	116.4
小計	29,487	25,376	116.2	354,988	330,424	107.4
バス	794	732	108.5	9,906	10,097	98.1
合計	211,909	210,746	100.6	2,898,417	2,863,626	101.2

中古車登録台数

(単位：台、%)

車種	当月(A)	前年(B)	A/B%	本年累計(C)	前年累計(D)	C/D%
普通乗用車	162,916	156,062	104.4	1,978,593	1,975,778	100.1
小型乗用車	93,939	94,992	98.9	1,180,970	1,222,059	96.6
小計	256,855	251,054	102.3	3,159,563	3,197,837	98.8
普通貨物車	14,404	14,292	100.8	171,289	167,604	102.2
小型貨物車	17,726	16,766	105.7	207,383	207,242	100.1
小計	32,130	31,058	103.5	378,672	374,846	101.0
バス	814	837	97.3	12,842	11,019	116.5
その他	8,125	6,710	121.1	81,102	77,923	104.1
総合計	297,924	289,659	102.9	3,632,179	3,661,625	99.2

(注)「その他」には、特殊車・特種車等の車種を含む。

主要都道府県別 中古車新規・移転・変更登録台数

(単位：台、%)

主な県	普通貨物	前年比	バス	普通乗用	前年比	小型貨物	前年比	小型乗用	前年比	総合計	前年比
北海道	1,234	76.2	81	8,347	102.7	1,148	113.3	5,069	96.8	16,626	98.9
岩手	180	95.7	18	1,564	98.3	218	105.3	1,203	101.2	3,284	100.0
宮城	296	111.7	9	3,121	104.9	400	112.0	2,174	91.5	6,193	101.1
福島	258	108.4	19	2,858	101.1	337	117.8	1,952	94.5	5,622	101.1
茨城	768	108.3	27	6,004	104.0	693	109.8	3,649	97.0	11,424	102.2
埼玉	886	101.5	24	8,667	100.7	989	111.5	5,070	98.8	16,059	100.7
千葉	822	96.9	60	9,171	106.8	905	98.6	4,799	96.7	16,166	102.6
東京	518	98.9	48	12,040	103.7	1,022	112.1	4,789	101.1	18,885	103.6
神奈川	586	114.9	16	10,234	106.4	847	97.9	4,910	101.0	16,965	104.7
新潟	213	86.2	20	2,923	111.2	373	94.0	2,054	100.6	5,738	105.0
静岡	393	95.9	16	5,175	101.9	525	86.2	3,168	94.8	9,539	99.0
愛知	1,058	110.2	24	12,266	104.8	1,247	104.6	6,363	98.3	21,450	103.8
大阪	591	88.1	41	8,347	106.0	1,109	105.5	4,203	100.8	14,687	103.7
兵庫	461	96.6	30	6,929	100.7	539	102.9	3,310	100.6	11,574	101.2
広島	294	142.0	7	3,075	101.0	354	132.6	1,875	97.0	5,756	103.9
香川	100	90.1	3	1,301	109.6	130	94.9	668	90.8	2,255	101.4
福岡	613	111.1	90	8,012	106.8	831	114.1	4,511	101.6	14,467	107.2
その他	5,133	105.1	281	52,882	104.8	6,059	104.7	34,172	99.8	101,234	103.4
全国計	14,404	100.8	814	162,916	104.4	17,726	105.7	93,939	98.9	297,924	102.9

(注)総合計には、すべての車種を含む。その他は表示以外の県の合計。

月刊「JU中販連」 令和8年2月号 第55巻 第2号 通巻611号

令和8年1月31日発行 (毎月1回月末発行)

定価300円 送料80円

発行 一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会 (JU中販連)

(会員あて1部の購読料は会費に含まれます)

編集人 武藤 孝弘

東京都渋谷区代々木3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル10階 (〒151-0053) 電話03(5333)5881